

夢を拓く、一歩。



(上：令和2年2月撮影)

【写真】立志式で将来への誓いを発表する生徒

(下：令和元年2月撮影)

愛川町十四歳立志式



町では14歳を節目とし、将来の自分を考え、目標を持って人生を歩んでもらうため、町内の中学2年生を対象に「愛川町十四歳立志式」を開催しています。

立志式は、かつて貴族や武士の男子が数え15歳になると成人に達したことを示す「元服」にちなみ毎年開催。自治体主催の開催は県内では愛川町のみで、今年で56回目を迎える伝統行事です。

近年はコロナ禍の影響により各中学校において動画とライブ配信で実施していましたが、今年3月13日、4年ぶりに文化会館ホールで開催します。

あなたの気持ち、大切な人に伝わっていますか？

もしものときのために、自分らしく生きていくうえで、大切にしていることや、どのような医療や介護を望んでいるかなど前もって考え、家族や関わりの深い人たちと話し合い、共有する取り組みのことを「人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)」と呼び、町では普及啓発に努めています。

自分自身のため、家族などが困らないために、一緒に「人生会議」について考えてみませんか。

問 高齢介護課 介護保険班 ☎(内線)3334



「これからどのように過ごし、生きていくか？」事前に大切なことや希望を伝えるためにも、みんなで一緒に考えて話し合い、共有しましょう。STEP①～④の流れを実践してみましょう！

STEP ③

信頼できる人や医療(かかりつけ医)・ケアチームと話し合いましたか？

例えば…現在の健康状態を理解し、どんな治療やケアを希望するのか相談しましょう。

STEP ④

話し合いの結果を大切な人たちに伝えて共有しましたか？

考えや話し合ったことは書き留めておきましょう。



※この取り組みは、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくない方への十分な配慮は必要です。

ある日の愛川家

① 愛川家の愛猫 ハチ

ボクはハチ

最近の愛川家のみんなは考え事をしているニャ。

② お父さんも

もしも、治らない病気になったとき、病院での長い治療は嫌だな痛みは緩和してもらいたいな

お母さんも

もしも、お父さんが先に逝ってしまっても最後までこの家で暮らしたいな

不安そうニャ。

③ 娘のさきちゃんも

お父さんは、病気になったときどんな治療を望んでいるのかな？

息子のたくくんも

もしもお父さんが亡くなった時、お母さんはどこで暮らしたいのかな。友達と一緒にシェアハウス？やっぱり最後は家？

それぞれ不安をかかえているニャ。

④ そんなときこそ家族で「人生会議」だニャン!!

さあ、人生会議を始めるニャ自分の思いを大切な人に伝えるニャ。大切な人はもしものときの代弁者だニャ。

＼ぜひ、活用ください！／

「わたしのこれからノート」を書いてみませんか

町ホームページ
「わたしのこれからノート」



「わたしのこれからノート～未来へつなぐ覚書き～」は、人生会議で話し合った内容などを書き留めておくことができるノートです。

自分自身や大切な方のために、ぜひご活用ください。

「わたしのこれからノート」は、町ホームページからダウンロードできるほか、高齢介護課や町社会福祉協議会などで配布しています。



「人生会議」出前講座

地域のサロンなどの団体に町職員が訪問し、「人生会議」の進め方などを紹介する出前講座を4月から実施します。

ご希望の方は高齢介護課へお問い合わせください。



命の危険が迫った状態になると**約70%**の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。

だから今、「人生会議」

人生会議の進め方

STEP ①

あなたが大切にしていることは
なんですか？

治療・ケアする際に、
大切にしていることを考えてみましょう。

STEP ②

あなたが
信頼できる人は誰ですか？

もしものときに、あなたの気持ち・
希望を伝えてくれる人を選びましょう。

心身の状態に応じて意志は変化します。何度でも繰り返し

Q

人生会議は
誰がいつするものなの？

まだまだ若いし、何かあってからでも
遅くないよね？

A

老若男女関係なく、今から始めましょう！

誰にでも、いつでも、命に関わる災害や事故、大きな病気、ケガを
することがあります。

もしものときに備えて、日ごろから考え、話し合うことが大切です。

Q

人生会議の話し合いは、
誰としたいの？

家族がいない人もいるし…。

A

周囲に信頼できる人はいませんか？

家族や友人、医療関係者、介護福祉関係者、地域の方など、あなたの
考えを尊重し、信頼できる人であれば、どなたでも構いません。

Q

人生会議には、
どんなメリットがあるの？

A

あなたの希望が反映された
医療やケアが受けやすくなります

もしものとき、希望通りの医療やケアが受けられるか不安になる
こともあります。ご自身だけでなく、気持ちを代弁してくれる人の
助けにもなります。



人生会議について
もっと知りたい

厚生労働省のホームページには、人生会議の
より詳しい情報が掲載されているので参考に
してください。

厚生労働省ホームページ
「『人生会議』してみませんか」



専門家に聞く ▶ interview

なぜ「人生会議」が大切なのか。
在宅療養支援を行う専門家に話を聞きました。



愛川町在宅医療・介護連携推進協議会
会長 八木健太郎さん(八木クリニック院長)

「もしものとき」の助けになります

療養中の方の病状が急変して本人と話ができない状況になると、私たち医師は治療方針を家族や近親者に決めてもらいます。しかし、その場の雰囲気や医療従事者の誘導で返事をしまい、「これで良かったのか」と悩むケースも少なくありません。将来、自分が希望する医療を受けながら自分らしく生き続けるために、また、自分の代わりに治療方針を決める人のためにも、人生会議は大切なことだと考えています。亡くなる前の考えが人生会議だと思われがちですが、元気なうちから始めて、気持ちの変化によって内容をどんどん書き換えていってください。

町独自支援

町内の全世帯へ1万円給付! エネルギー価格高騰対策特別支援事業

申請期限
4月30日(火)
まで

問 給付金担当窓口(商工観光課内) ☎ 046(281)8724 または 046(281)8760

電気料金などの価格高騰による家計への負担を軽減するため、町内の全世帯へ給付金を支給します。既に対象の世帯へ申請の案内を送付していますので、お早めにお手続きください。

●支給額 1世帯当たり1万円

●対象世帯 令和6年1月1日時点で、町の住民基本台帳に登録されている世帯

町ホームページ
「エネルギー価格高騰
対策特別支援事業」



非課税世帯などへ7万円を追加支給 価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰の影響を大きく受ける住民税均等割非課税世帯などへ給付金を追加支給します。既に対象と思われる世帯には申請の案内を送付していますので、申請が必要な世帯は、お早めに手続きください。

問 給付金コールセンター
(福祉支援課内)
☎ 0120(234)407

●支給額 1世帯当たり7万円

●対象世帯 令和5年12月1日を基準日として、次の①から③までのいずれかの要件に該当する世帯

町ホームページ
「令和5年度住民税非課税世帯等
に対する価格高騰緊急支援給付金
(追加分・7万円)について」



基準日において、町に住民票があり、
世帯全員が令和5年度住民税均等割が非課税の世帯

① 価格高騰緊急支援給付金
(3万円)を**受領済み**

申請の必要はありません

順次給付金の振込を行っています。

② 価格高騰緊急支援給付金
(3万円)を**受領していない**

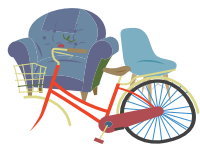
申請が必要です

申請書をご記入のうえ、必要書類
を添えて提出してください。

③ 申請日において、町に住民票があり、令和
5年1月以降の家計が急変し、世帯全員の
収入が令和5年度住民税均等割非課税世
帯と同様の状況にある世帯

申請が必要です

町の給付金窓口やホームページから家計急変
分申請書を受け取り、申請書をご記入のうえ、
必要書類を添えて提出してください。



3月はごみが多くなる季節です 「粗大ごみ」の出し方ガイド

問 美化プラント ☎ 046(281)2258
046(281)2811

3月は就学や就職、転勤などで引っ越しが多くなるため、出される粗大ごみも多くなる時期です。適正なごみ処理にご協力をお願いします。

粗大ごみとは 家具や家電製品、自転車、布団など、一辺の長さが50センチメートルを超える物です。なお、オートバイやピアノ、畳など、町で回収できない物もあります。詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
「粗大ごみ(大型粗大ごみ)」

戸別訪問収集 1回に収集できるのは3点まで

Step① 電話かメールで美化プラントへ申し込み

粗大ごみの品目・個数・大きさや持ち出し場所(庭など)を、具体的にお知らせください。

収集日は申込日のおおむね1～2週間後の木曜日になります。

●受付時間 平 日 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
土曜日 午前8時30分～正午

Step② 「粗大ごみ収集処理申込券」を購入し、粗大ごみに貼り付け

収集の手数料は、粗大ごみ1点につき500円、大型粗大ごみ1点につき1,000円です。

申込券は住民課、ラビンプラザ、レディースプラザのほか、町内の商店やコンビニエンスストアの一部で購入できます。

Step③ 粗大ごみを屋外に出す

収集日の午前8時30分までに、申し込み時に指定した持ち出し場所(庭など)に出しておいてください。

- 建物内での作業は行いませんので、自宅敷地内の屋外に置いてください。
- 収集時刻の指定はできませんが、収集の際に立ち会っていただく必要はありません。

美化プラントへの持ち込み

●受付時間 平日・祝日 午前9時～11時30分、
午後1時～4時30分
土曜日 午前9時～11時30分

●持ち物 持ち込みができるのは町民の方のみです。住所が確認できる物(運転免許証など)をお持ちください。

●手数料 粗大ごみ1点につき300円、
大型粗大ごみ1点につき600円です。
現金でお支払いください。

家電4品目を捨てる場合

家電のうち、エアコン(本体・室外機)、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の4品目は、「家電リサイクル法」に基づき処分する必要があります。詳しくは、町ホームページなどをご覧ください。

町ホームページ
「家電リサイクル(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)」



令和6年度の「ごみ・資源物収集カレンダー」は、 3月19日(火)の朝刊(朝日・毎日・読売・神奈川・産経・東京・日経)への折り込みで配布します

問 環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513

新聞を購読されていない方は、役場本庁舎などの公共施設や町内コンビニエンスストアなどで配布するほか、町ホームページでも掲載しますので、ご利用ください。

町ホームページ
「ごみ・資源物収集カレンダー」



外国語版は環境課へお問い合わせください

外国語版は、9カ国語(スペイン・ポルトガル・英・中国・タイ・クメール(カンボジア)・タガログ(フィリピン)・ベトナム・シンハラ(スリランカ))に対応しています。

ラッピングごみ収集車で ペットボトルリサイクルを啓発!

サントリーグループと協定を結び、町が推進するペットボトルからペットボトルに再生する「水平リサイクル事業」。この事業の啓発のため、ごみ収集車にラッピングを施しました。



ごみ拾いはスポーツだ 「スポGOMI in 神奈川県内陸工業団地」が開催

問 環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513

2月17日、制限時間内に工業団地内エリアの歩道・グリーンベルトのごみを拾い、その量と質でポイントを競い合う「スポGOMI in 神奈川県内陸工業団地」が開催。当日は18チーム、54人の方が参加され、合計で約40キログラムのごみが集められました。



拾ったごみを持って
ポーズを決める参加チーム。

住民票・印鑑登録証明書の取得は「コンビニ交付」「電話予約での休日交付」をご利用ください！

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3314

マイナンバーカード※をお持ちの方は町役場や連絡所の窓口に行くことなく、全国どこでもお近くのコンビニエンスストアなどで「住民票の写し」「印鑑登録証明書」を取得できます。

また、平日に役場へ来られない方のため、土曜・日曜・祝日などの閉庁日に、事前電話予約による証明書の交付を行っていますので、ぜひご利用ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

※有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたもので、利用にあたり証明書の4桁の暗証番号の入力が必要です。



コンビニ交付（マイナンバーカードをお持ちの方）

●利用場所

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどの、マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなど

●交付できる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書

●利用時間

午前6時30分～午後11時（各店舗の営業時間内に限る）

※メンテナンス時などは利用できません。

●手数料

●役場窓口で交付するときの手数料と同額です。

●手数料の減免対象に該当する場合でも、「コンビニ交付」では減免されません。減免を受ける場合は、町役場または連絡所をご利用ください。



町ホームページ
「【ご利用ください】
コンビニ交付サービス」



休日交付

●交付できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書

●予約の受付

受付日は、交付を希望する日の前7日間の平日です。午前8時30分～午後5時に、住民課へ電話で予約をしてください。予約者および証明書の受領者は、本人または本人と同一世帯にある方に限ります。印鑑登録証明書の交付を希望する方は、印鑑登録証（カード）をお手元にご用意ください。

●受取場所

予約の際に、受取場所（役場1階住民課、半原・中津連絡所）を指定していただきます。

●受け取り方法

希望日に、指定した受取場所へお越しください。

時間 役場1階住民課：午前8時30分～午後5時

半原・中津連絡所：午前8時30分～午後10時※

※当面の間、半原・中津連絡所の閉館時間が午後9時までとなりますので、受取時間も午後9時までとなります。

●受け取りの際には次のものをお持ちください。

●来庁した方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、写真つき住民基本台帳カードなど）

●手数料（1通につき300円）

●印鑑登録証明書の場合は、印鑑登録証（カード）

町ホームページ
「住民票の写し・印鑑登録証明書の電話予約による休日の受取り」



マイナンバーカードの受け取り予約

3月1日からマイナンバーカードの受け取りの事前予約を開始します。マイナンバーカード申請後、交付の準備ができた方から順次マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（ハガキ）を発送しておりますので、受け取り日時を予約の上、住民課までお越しください。

なお、予約をせずに受け取ることも可能ですが、予約した方を優先にご案内いたしますので、ご了承ください。

●注意事項

- 予約には予約ID（はがき右上に記載されている9桁の番号）が必要です。お手元にマイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（ハガキ）をご用意のうえ、ご予約ください。
- 予約していても手続きに必要な書類が不足している場合はマイナンバーカードを交付できません。

予約方法

●電話予約

住民課住民窓口班 ☎(内線)3316へご連絡のうえ、予約希望日時、受取人数、氏名、生年月日、予約IDをお伝えください。

受付時間：平日の午前8時30分～午後5時

●インターネット予約（24時間受付）

マイナンバーカード交付予約サイトからお申し込みください。

愛川町
マイナンバーカード交付予約



休日窓口を開設します

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3312

住所の変更が多くなる時期を迎えます。平日に手続きに来られない方のため、住民課で休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

●日時 3月31日(日)・4月6日(土)・14日(日)・28日(日)
午前8時30分～正午

※ このほかの休日は、電話予約による住民票の写し・印鑑登録証明書の交付を行っていますので、ご利用ください。

●場所 役場1階住民課



取り扱い業務

- 転居、転入、転出などの住所異動手続き
(転出証明書が無い場合と、海外からの転入は除く)
- 住民票の写しの交付(広域交付住民票は除く)
- 印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
- 戸籍謄抄本の交付
- 特別永住者証明書などに関する手続き
- マイナンバーカードの交付(交付通知が届いた方)
- マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の更新(電子証明書の有効期限通知が届いた方)
- その他マイナンバーカード・電子証明書に関する手続き

戸籍謄本などの取得や届け出が便利になりました

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3314

3月1日から戸籍法が改正され、次のことができるようになりました。

① 戸籍謄本などの広域交付

本籍地以外の全国各地の窓口で、戸籍証明書・除籍証明書を請求できるようになりました。

どこでも 本籍地が遠くにある方でも、お住まいや勤務先の最寄りの市区町村の窓口で請求できます。

まとめて ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1カ所の市区町村の窓口でまとめて請求できます。



町ホームページ
「戸籍」

●広域交付で 戸籍証明書などを請求できる方

- 本人
- 配偶者
- 父母、祖父母など(直系尊属)
- 子、孫など(直系卑属)

●ご利用にあたっての注意事項

- コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。
- 一部事項証明書、個人事項証明書は請求できません。
- 市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります。
- 郵送や代理人による請求はできません。
- 窓口にお越しになった方の本人確認のため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)の提示が必要です。

② 戸籍証明書などの添付負担の軽減

例えば、新婚旅行先の市区町村の窓口で婚姻届を提出する場合など、本籍地ではない市区町村の窓口で戸籍の届出を行う場合でも、提出先の市区町村の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになりましたので、戸籍届出時の戸籍証明書などの添付が原則不要となります。

届け出や証明書の交付申請には 本人確認ができるものをお持ちください

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3314

本人になりました第三者による虚偽の届け出を防止するため、また、戸籍や住民基本台帳に記載された個人情報保護するため、住民異動届などの各種届け出や住民票の写し、戸籍謄抄本の交付申請などを受け付ける際の「本人確認」が義務化されています。

役場や連絡所の窓口へお越しの際には、本人確認ができるものをお持ちください。なお、種類によっては2つの提示が必要となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

●いずれか1点でよいもの

- マイナンバーカード ●運転免許証 ●パスポート
- 在留カード ●住民基本台帳カード(顔写真付きのもの)
- 特別永住者証明書などの官公庁が発行した顔写真付き身分証明書

●2点必要なもの

- 健康保険証 ●年金手帳 ●介護保険証 ●写真付きの学生証
- 住民基本台帳カード(顔写真付きでないもの) など

介護保険・地域包括支援センター運営審議会の 委員を募集します

問 高齢介護課 介護保険班 ☎(内線)3333

町民皆さんの声をまちづくりを生かすため、次のとおり、審議会の委員を募集します。
皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

- **応募資格** ● 町内在住または町内在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方
- 他の審議会などの公募委員でない方
- 町職員および町議会議員でない方

介護保険・地域包括支援センター運営審議会	
主な設置目的	高齢者保健福祉事業、介護保険事業の円滑な実施を図るため、事業計画の進捗状況や地域包括支援センターの運営状況などを調査、審議します。
募集人数	2人
年間開催予定回数	3回程度
任期	令和6年6月1日～令和9年5月31日(3年間)
応募申込書の提出と 問い合わせ	高齢介護課 介護保険班 ☎(内線)3333 FAX 046(286)5021 ✉ kourei-kaigo@town.aikawa.kanagawa.jp

- **応募期限** 3月29日(金)

- **報酬** 会議1回につき8,000円

● 応募方法

「審議会等委員応募申込書」に必要事項を記入し、高齢介護課へ提出してください。郵便・ファクス・電子メールでも受け付けます。申込書は、役場1階町政情報コーナーおよび高齢介護課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで配布しています。

町ホームページ
「介護保険・地域包括支援
センター運営審議会」



学校運営協議会委員を募集します

問 教育委員会 指導室 ☎(内線)3619

地域とともにある学校づくりを目指し、次のとおり、審議会の委員を募集します。
皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

- **応募資格** ● 町内在住または在勤・在学などで、原則として会議に出席できる方
- 他の審議会などの公募委員でない方
- 町職員および町議会議員でない方

- **応募期限** 4月5日(金)

学校運営協議会	
主な設置目的	地域とともにある学校づくりを目指し、学校運営などについて協議します。
募集人数	町立小中学校 各1人
年間開催予定回数	3回
任期	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年間)
応募申込書の提出と 問い合わせ	教育委員会 指導室 ☎(内線)3619 FAX 046(286)4588 ✉ shido@town.aikawa.kanagawa.jp

- **報酬** 会議1回につき2,000円

● 応募方法

「審議会等委員応募申込書」に必要事項を記入し、教育委員会指導室へ提出してください。郵便・ファクス・電子メールでも受け付けます。申込書は、役場1階町政情報コーナー、教育委員会、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで配布しています。

町ホームページ
「学校運営協議会」



町が発注する小規模工事・修繕の 受注希望者登録申請を受け付けています

問 管財契約課 管財契約班 ☎(内線)3267

小規模事業者の受注機会を拡大するため、「小規模工事等受注希望者登録制度」を設けています。
令和6・7年度の登録を希望する方は、申請してください。

- **申請資格** 町内に住所および事業所がある個人事業者または町内に本店がある法人事業者で、次の要件を全て満たす方

- 登録を希望する業種について1年以上の業務実績がある
- 地方自治法施行令第167条の4に定める欠格事項(契約締結能力がない者、不正行為をした者など)に該当しない
- 町の入札参加資格登録者でない
- 業務に必要な許可・資格などを有している
- 納期限の到来した町税および国民健康保険税を完納している
- 個人事業者または法人の役員などが、愛川町暴力団排除条例第2条第4号に掲げる「暴力団員等」または同条第5号に掲げる「暴力団経営支配法人等」でない

- **対象案件** 1件当たりの予定価格が50万円以下の小規模工事・修繕

● 申請方法

申請書に記入の上、管財契約課へ直接お持ちください。申請書は管財契約課と町ホームページで配布しています。

町ホームページ
「小規模工事・修繕の受注希望者
登録を受け付けます」



選挙管理委員会委員が改選 村中 修さんが委員長に就任

問 選挙管理委員会 事務局 ☎(内線)3225

1月11日に開催された町議会臨時会で、町選挙管理委員会委員および補充員の選挙が行われ、次の皆さんが1月19日付けで就任しました。任期は令和10年1月18日までの4年間です。

また、1月31日の選挙管理委員会において、委員長に村中 修さん、委員長職務代理者に神寄孝雄さんが選任されました。



委員長
村中 修さん



委員長職務代理者
神寄孝雄さん



委員
佐藤憲司さん



委員
平本久美子さん

【委員長】 村中 修さん (春日台、再任)

【委員長職務代理者】

神寄孝雄さん (八菅山、再任)

【委員】 佐藤憲司さん (半原、再任)

【委員】 平本久美子さん (三増、再任)

【補充員】 熊坂弘久さん (中津、再任)

【補充員】 小中原守彦さん (角田、再任)

【補充員】 荻田哲郎さん (田代、新任)

【補充員】 木下眞樹子さん (春日台、新任)

皆さんの温かい気持ちを被災地へ 令和6年 能登半島地震 災害義援金を受け付け中

町では、1月1日に発生した令和6年能登半島地震で被災された方々への義援金を受け付けています。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社神奈川県支部を通じて、被災された皆さんへお届けします。



現地で支援活動を行う本町の消防職員

受け付け方法

問 福祉支援課 地域福祉班 ☎(内線)3352

●募金箱へ

- 役場庁舎1階
 - 文化会館
 - レディースプラザ
 - ラビンプラザ
- 上記に設置の募金箱へ入れてください。

※領収書の発行が必要な方は、福祉支援課窓口へ直接お持ちください。

※募金箱へ寄付した後は、領収書の発行はできませんので、ご注意ください。

●口座振り込み

詳しくは、日本赤十字社のホームページをご覧ください。

メガバンク口座

ア. 三井住友銀行

すずらん支店 普通「2787501」

イ. 三菱UFJ銀行

やまびこ支店 普通「2105493」

ウ. みずほ銀行

クヌギ支店 普通「0620669」

地方銀行口座

北國銀行 県庁支店 普通「0028580」

口座名義「日本赤十字社石川県支部 支部長 馳 浩」

ゆうちょ銀行・郵便局

口座番号 00150-7-325411

加入者名 「日赤令和6年能登半島地震災害義援金」

日本赤十字社
ホームページ



※口座名義はいずれも「日本赤十字社」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。



安心・快適なまちづくりを目指して／ 町道の区画線やカラー舗装を整備

問 住民課 交通防犯班
☎(内線)3320

道路交通の安全性向上のため町道7箇所の区画線設置工事および交差点2箇所のカラー舗装工事を実施しました。



町道田代215号線
区画線設置工事
(田代小学校付近)



町道中津114号線
カラー舗装工事
(レディースプラザ
付近)

菜の花 見頃は3月下旬ごろ！ 中津地内水道みち「フラワーロード」

第2号公園付近の水道みち中央分離帯の「フラワーロード」。今年も面積2千平方メートルに菜の花の種が芽吹き、春に向けてすくすくと成長中です。今月下旬ごろに開花予定ですので、どうぞ皆さんお楽しみに！



問 道路課 道路管理班 ☎(内線)3412



菜の花が広がった昨年のフラワーロード



お笑いコンビ「レギュラー」が講演 令和5年度 福祉講演会

問 社会福祉協議会 ☎(内線)3794

2月10日、文化会館で「令和5年度 福祉講演会」を開催しました。福祉文化の醸成と福祉の啓発を目的として毎年開催しているもので、今年は「レクリエーション介護士1級」などの資格を持つ、お笑いコンビのレギュラーさんを講師に招き、「レギュラーの知っておきたい介護の話!!」をテーマに講演していただきました。レギュラーさんは認知症・介護が必要な方との接し方・向き合い方や認知症予防法などについて説明し、「介護はすべてをやってあげるのではなく、自立支援です」と呼び掛けると参加者は熱心に聞き入っていました。



講演会の様子

民俗学を学ぶ大学生が調査実習

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3633

川村学園女子大学(千葉県我孫子市)と帝京大学(東京都八王子市)の民俗学を学ぶ学生20人が、町文化財保護委員の八木委員、小島委員の協力のもと、半原地域で「民俗調査実習」を行い、調査報告書「半原の民俗」がまとめられ、町に贈られました。小島委員は「今回の調査実習が、半原の歴史を振り返る良い機会になると嬉しい」と話しました。



報告書を持つ八木委員と小島委員



話者の話を熱心に聞く学生



ゴールテープを切る
第7区(アンカー)の前田慶士選手

第78回 市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会 愛川町が町村の部で連覇! 総合7位! 第3区 中武泰希選手、第5区 新井沙希選手が区間賞

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

2月11日に開催された「かながわ駅伝」競走大会。本年度は山北町の丹沢湖周回コースに変更となり、湖畔計42.236キロを県内29市町村の代表選手7人がタスキをつなぎました。今回の大会で愛川町は総合7位、町村の部では優勝し、連覇を達成しました! また、第3区 中武泰希選手、第5区 新井沙希選手が区間賞を獲得しました!



区間賞の中武選手と新井選手



佐藤教育長と愛川町選手団による記念撮影

国際ソロプチミスト愛川から 寄付をいただきました

問 教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3613

1月25日、国際ソロプチミスト愛川(近藤恵代会長)から、小学校の新1年生向けに学用品袋5点セット30組と、小学校高学年向けに上履き袋18枚が寄付されました。これは、さまざまな事情で学用品袋などの用意が難しいご家庭もあるという声を受けて同団体が手作りし寄付されたもので、学用品袋5点セットは、上履き・お道具箱などを入れるためのサイズや用途の異なる5種類の袋で、小学校高学年向けの上履き袋は、学齢を重ね、大きくなった上履きを入れるための大判の上履き入れです。



左から同会の近藤会長と荻田さん

令和5年度 下水道作品コンクール

問 下水道課 業務班 ☎(内線)3433

公益財団法人神奈川県下水道公社では、下水道の役割や必要性について子どもたちに考えてもらうため、相模川・酒匂川流域の市町の小学4年生を対象として、下水道に関する作文、ポスター、書道作品コンクールを実施しています。本年度は、全3,456点の応募があり、町内から井上采音さん(中津小4年)が書道の部で入賞し、2月17日の表彰式で表彰されました。



井上さんと入賞作品

愛川町マンホールカードを 配布中です!

表にはマンホールふたの写真と設置場所の経度・緯度、裏にはデザインの由来が記載されています。集めて楽しい、見て楽しい、探して楽しいマンホールカードを皆さんも収集してみてください! いかがでしょうか。

●配布場所・配布時間

平日 役場3階下水道課 午前8時30分～午後5時15分
休日 役場1階住民課 午前8時30分～午後5時

※マンホールカードは数に限りがあります。1人につき1枚のみの配布となります。代理での受け取り、事前予約、郵送による配布は行いません。



マンホールカードは、自治体などが「下水道広報プラットフォーム」と共同で制作しているカード型下水道広報パンフレットです。

みんなでつくろう! 安全・安心のまち

問 住民課 交通防犯班 ☎(内線)3320

交通ルールを守って無事故で!

事故件数 (令和5年1月1日~12月31日)

※ ()内は前年比

区分	二輪車	自転車	歩行者	高齢者	子ども	飲酒
愛川町	23 (-3)	21 (±0)	22 (+2)	42 (+12)	4 (-5)	2 (±0)
清川村	5 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	2 (+2)	0 (±0)	1 (+1)
厚木市	152 (-12)	135 (-20)	92 (+15)	166 (+3)	35 (-1)	5 (-3)
合 計	180 (-15)	157 (-20)	114 (+17)	210 (+17)	39 (-6)	8 (-2)

厚木警察署管内の人身事故の発生状況

(令和5年1月1日~12月31日) ※ ()内は前年比

区分	発生件数	死者数	負傷者数
愛川町	96 (-11)	1 (±0)	109 (-16)
清川村	11 (+2)	1 (+1)	12 (+3)
厚木市	620 (+3)	2 (-4)	713 (+4)
合 計	727 (-6)	4 (-3)	834 (-9)

昨年、町内では、交通事故が96件発生し、負傷者数は109人と一昨年と比較して減少していますが、「歩行者」や「高齢者」が関係する事故が多い状況です。

交通安全の輪を家庭や職場、地域へと広げ、今年も笑顔で1年を過ごせるよう、交通ルールを守って思いやりのある運転に努めましょう。



防犯は、現状を知ることから

昨年の町内の刑法犯認知件数は181件で、一昨年と比較して15件減少していますが「知能犯」「自動車盗」といった身近な犯罪は依然として多い状況です。

一人ひとりが、「自らの安全は、自ら守る」という自主防犯意識を持ち、犯罪の被害に遭わないよう努めることで、犯罪を未然に防ぐことができます。この機会にもう一度、防犯について考えてみましょう。

厚木警察署管内の主な犯罪発生状況

(令和5年1月1日~12月31日)

※ ()内は前年比

区分	全刑法犯	主な内訳					
		知能犯 (詐欺など)	空き巣	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	部品狙い
愛川町	181 (-15)	9 (+3)	9 (-10)	6 (+1)	10 (+7)	17 (-5)	22 (+7)
清川村	3 (-7)	0 (-1)	0 (-1)	0 (±0)	0 (-1)	0 (±0)	0 (±0)
厚木市	1,272 (+170)	80 (-16)	27 (-52)	28 (+10)	84 (+51)	289 (+44)	119 (+64)
合 計	1,456 (+148)	89 (-14)	36 (-63)	34 (+11)	94 (+57)	306 (+39)	141 (+71)

軽自動車税(種別割)の課税基準日は毎年4月1日です

問 税務課 町民税班 ☎(内線)3274

町ホームページ
「軽自動車税(種別割)」



区 分	窓 口
●原動機付自転車(125cc以下) ●小型特殊自動車 ●ミニカー	愛川町役場 税務課 ☎(内線)3274
●二輪の軽自動車(125cc超~250cc) ●二輪の小型自動車(250cc超)	関東運輸局神奈川運輸支局 相模自動車検査登録事務所 ☎ 050(5540)2037
●軽三輪自動車 ●軽四輪自動車	軽自動車検査協会相模支所 ☎ 050(3816)3120

軽自動車や原動機付自転車の所有者などを変更した場合は、3月29日(金)までに必ず手続きをしてください。

車種によって手続きの場所や必要書類が異なりますので、あらかじめ電話などでご確認の上、お越しください。



春の火災予防運動 3月1日(金)～7日(木)

空気が乾燥し火災が起こりやすい時季です。
一人ひとりが火災予防を心掛け、尊い生命や大切な財産を
火災から守りましょう。

☎ 消防課 予防班 ☎(内線)3717

火を消して
不安を消して
つなぐ未来

2023年度全国統一防火標語

住宅防火 いのちを守る10のポイント

発生を防ぐ 4つの習慣

- 1** 寝たばこは絶対しない、させない
 たばこの火種が消えたか確認しなかったため火災に
たばこ火災
- 2** ストープの周りに燃えやすいものを置かない
 ストープの前に衣類を置いて火災に
ストーブ火災
- 3** こんろを使うときは火のそばを離れない
 こんろに火をつけたままその場を離れて火災に
こんろ火災
- 4** コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く
 束ねた電気コードやたこ足配線で火災に
電気器具類の火災

万が一に備える 6つの対策

- 1. 火災の発生を防ぐために**
ストーブやこんろなどは、安全装置の付いた機器を使用する
- 2. 火災の早期発見のために**
住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3. 火災の拡大を防ぐために**
部屋を整理整頓し、寝具およびカーテンは防災品を使用する
- 4. 火災を小さいうちに消すために**
消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- 5. 安全に避難するために**
お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認し、備えておく
- 6. 助け合いのために**
防火防災訓練、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

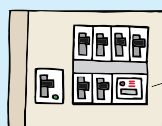
感震ブレーカーを設置して、地震火災の発生を抑えましょう

地震火災の過半数は電気による通電火災が原因となっています。

通電火災には感震ブレーカーが効果的です。
感震ブレーカーは、センサーや振り子などにより揺れを感知した時に、自動で電気ブレーカーを遮断し、強制的に停電させる仕組みです。

※ 設置の際、夜間や寒冷時また、医療用機器を設置している場合は、停電に対処できるよう、懐中電灯や防寒衣、バッテリーなどを備える必要があります。

分電盤タイプ



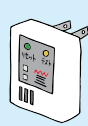
感震センサー内蔵

簡易タイプ



ブレーカーに追加で設置

コンセントタイプ



使用機器ごとに用意

災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催

☎ 危機管理室 ☎(内線)3783

1月27日、農村環境改善センターで「災害ボランティアコーディネーター養成講座」を開催しました。
これは、災害発生時にボランティアの運営・調整などの活動を担うコーディネーターの育成を目的としたものです。
炊き出し訓練や、災害ボランティアセンター運営訓練などが行われ、災害支援活動に関心のある方や防災士の方など総勢65人が受講しました。



災害ボランティアセンター運営訓練の様子

あいかわりフレッシュ 健康体操講座

町のオリジナル体操の「あいかわりフレッシュ健康体操」を覚え、健康づくりをしませんか。

日 3月21日(木)
午前9時30分～11時

所 健康プラザ1階 多目的室

人 町内在住で、医師から運動制限を受けていない方 10人程度

師 健康運動指導士 高垣茂子先生

物 運動のできる服装、運動靴、飲み物

他 当日の健康チェックで体調不良と判断された場合、参加をお断りすることがあります。

申 問 3月13日(水)までに
健康推進課へ

YouTube 愛川町チャンネル
「あいかわりフレッシュ健康体操
(立って体操バージョン)」



厚木保健福祉事務所の 相談案内

厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談・検査などを実施しています。

事前に電話で予約が必要です。日時などはお問い合わせください。

精神保健・認知症相談

心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談。

日 月に4回程度

専門的栄養相談

難病や合併症の方、そのご家族のための食事相談。

日 日付は個別に調整します。
午前9時30分～午後4時

療育歯科相談

病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児を対象とした歯科相談。

日 月に2回程度(火曜または水曜)
午前9時～正午、
午後1時30分～4時

エイズ、梅毒の無料検査・相談

匿名・無料で受けられます。相談は、随時受け付けています。

日 月に2回程度(木曜)
午後1時20分～2時10分

申 問 厚木保健福祉事務所
☎ 046(224)1111(代)

問 問い合わせ FAX ファクス ☑ 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

私設保育施設入所児童の保護者に 助成金を交付します

問 子育て支援課 子ども保育班 ☎(内線)3366

子育て世帯の経済的負担軽減のため、私設保育施設(認可外保育施設)に入所している児童の保護者に助成金を交付します。

● 対象 次の要件を全て満たす児童の保護者

- 町内在住で、私設保育施設(町外含む)に月単位で入所している就学前の児童
 - 保護者の就労など、真にやむを得ない事情により就学前の児童の保育ができないため、私設保育施設に入所している児童
 - 幼児教育・保育無償化の対象となっていない児童
- ※ 該当となる施設については、お問い合わせください。

● 助成金額 児童1人につき月額2,500円

● 申請期限 10月～3月分の申請期限は3月15日(金)です。

● 申請方法 次のものをお持ちの上、子育て支援課へ

- ① 交付申請書
- ② 在籍証明書
- ③ 町保育所条例第3条に規定する保育の認定基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの(就労証明書、母子健康手帳など)
- ④ 印鑑

※ ①～③の用紙は町ホームページからダウンロードできるほか、子育て支援課などで配布しています。

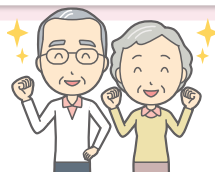


町ホームページ
「私設保育施設入所児
助成金交付 申請書」

保健師から

ポジティブな気持ちで健康に暮らしましょう

超高齢社会の今、何かしらの病気と向き合いながら生活している人も少なくありません。このような中、健康に暮らすとはどのようなことでしょうか。



●暮らしと健康

健康といえば「病気と診断されていない」「検査値が正常範囲内」などをイメージします。このような指標も大切な目安ですが、健康にとって大切なのは、家族や友人、社会との関わりを通じて生きがいを感じて暮らすことです。

●生きがいのある暮らし

趣味やスポーツ、社会活動など、何か好きなことを楽しみ、ストレスを忘れポジティブな気持ちでいることが、結果的に生きがいのある暮らしにつながります。

●ポジティブな毎日のための心掛け

- 一日一回自分をほめる
- 一日十回声を出して笑う
- 一日百回深呼吸をする
- 一日千回字を書く
(たくさん字を書く)
- 一日一万歩を目安に歩く

これらのことを心掛けて、ポジティブで健康な毎日を過ごしましょう。

自治体ニュースアプリ「マチイロ」で広報紙や町の情報を配信
スマートフォンなどで町の情報を見ることが出来ます。ぜひご利用ください。
問 総務課 広報・シティセールス班 ☎(内線)3222

■消防団員募集中！消防団にあなたの力を！地域や家族を守る消防団で、一緒に活動しませんか。満18歳以上で健康な方であれば、どなたでも入団できます。問 消防課 総務班 ☎046(285)3131

お子さんの歯科保健指導

- 日 3月28日(木)
所 健康プラザ
物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
他 2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。

歯科保健指導	対象
むし歯予防教室	令和5年2月生まれ
2歳児歯科健診	令和4年2月生まれ
	令和3年8月生まれ

対象者には3月上旬に必要な書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。
育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。



※ むし歯予防教室では、フッ素塗布は行っていません。

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。

- 日 3月14日(木)
午前9時30分～11時
所 健康プラザ2階 健診室
人 町内在住で、就学前のお子さんと保護者
物 母子健康手帳
申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

乳幼児の健康診査

1歳6カ月児・3歳6カ月児 健康診査

対象の方には3月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。

- 所 健康プラザ

対 象	1歳6カ月児 (令和4年9月生まれ)	3歳6カ月児 (令和2年9月生まれ)
日にち	4月24日(水)	4月9日(火)
持ち物	母子健康手帳、問診票、 歯ブラシ、バスタオル	母子健康手帳、問診票、 歯ブラシ、バスタオル、 当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)

産後ケア 「赤ちゃんといっぱいママの教室」

産後の時期にパパとママの不安は付きものです。教室の内容は、身長・体重測定、育児・栄養・母乳に関する個別相談、お友達づくりなどです。

- 日 3月19日(火)
午前9時30分～11時30分
受け付けは午前11時まで
所 健康プラザ2階 健診室
人 町内在住で、1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん、お父さん、赤ちゃん
物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの(おむつ、ミルクなど)
申 3月18日(月)までに健康推進課へ

健康に関する相談会

申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

骨密度測定・骨粗しょう症 予防相談会

- 日 3月15日(金)
午前9時30分～11時
所 健康プラザ1階 多目的室
人 町内在住の成人の方
(骨粗しょう症で治療中の方を除く)
物 健康手帳(当日交付可)
他 測定は年度内1回限り。素足にしやすい服装でお越しください。

健康度見える化コーナー (未病センターあいかわ)

さまざまな測定機器を設置し、町民皆さんが気軽に健康度のチェックができるコーナーです。

- 日 3月4日(月)～15日(金)の平日
午前9時30分～11時
所 健康プラザ1階 ホール
人 町内在住の成人の方
他 血管年齢計、骨健康度測定計、脳年齢計、血圧計、体組成計が無料で利用できます。測定結果の記録などに役立つ「健康度見える化手帳」を配布しています。結果説明や相談は「ヘルスあっぷ相談」をご利用ください。
申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

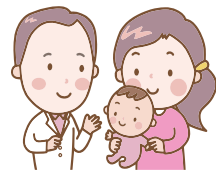
ヘルスあっぷ相談会

大人の方の生活習慣病や健康・食事などに関する相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。
身体測定、体脂肪測定、血圧測定なども行います。

- 日 3月15日(金)
午前9時30分～11時
所 健康プラザ1階 多目的室
人 町内在住で40歳以上の方

4カ月児・10カ月児 健康診査

診査は協力医療機関での個別健診となります。対象になる前月の下旬に個別通知を送付しますので、詳しくは通知をご覧ください。



- 日 4カ月児健診
満4カ月になった日から満7カ月になる日の前日まで
(最適月齢は満4カ月)
10カ月児健診
満10カ月になった日から満13カ月になる日の前日まで
(最適月齢は満10カ月)

町民相談 問 住民課 住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	3月1日(金)・21日(木) 午前10時～午後3時 ※4月は5日(金)・18日(木)
司法書士法律相談	3月13日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	3月14日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	3月27日(水) 午後1時～4時
不動産相談	3月28日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	3月4日・7日・11日・14日・ 18日・21日・25日・28日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	3月8日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます。
(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 問 教育相談専用電話 ☎046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、
一人で悩まないで、まずここに相談

子どもや保護者が抱えるさまざまな
悩みについての相談窓口です。
専門的な支援が必要な場合は、
スクールカウンセラーやスクール
ソーシャルワーカーなどを紹介します。



来所相談

出張相談

電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後4時

※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話
でご連絡ください。出張相談はラビンプラザ、
レディースプラザで行います。

ハローワーク 問 商工観光課 商工労政班 就労相談会 ☎(内線)3524

一般就労相談会

3月14日(木) 午後1時～3時
役場1階 町政情報コーナー

施設ガイド 問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

スポーツ施設の抽選予約

厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

- 田代運動公園 ● 三増公園(テニスコートのみ)
- 第1号公園・体育館 ● 第2号公園
- 坂本運動場・体育館 ● 志田運動場
- 小沢ソフトボール場



今月の抽選予約	6月利用分
抽選結果	4月2日(火)

当選者は4月末日までに本予約
をしてください。末日までに本
予約をしなかった場合は、翌日
から空き施設として開放します。

3月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、 三増公園陸上競技場	毎週火曜日、21日(木)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ レディースプラザ	26日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(金)
郷土資料館	毎週月曜日(25日を除く)

がんばれ!
SC相模原
https://www.scsagami-hara.com/

SC相模原広報担当
ガミティ

試合日程 H = ホーム A = アウェー

キックオフ	対戦相手	会場
3月2日(土) 午後2時	ヴァンラーレ八戸	相模原ギオンスタジアム H
3月6日(水) 午後7時	ザスパ群馬	正田醤油スタジアム群馬 A
3月9日(土) 午後2時	AC長野パルセイロ	長野Uスタジアム A
3月17日(日) 午後2時	FC琉球	相模原ギオンスタジアム H
3月20日(水・祝) 午後6時	大宮アルディージャ	相模原ギオンスタジアム H
3月24日(日) 午後2時	ツエーゲン金沢	金沢ゴーゴウカレストスタジアム A
3月30日(土) 午後1時	カマタマーレ讃岐	相模原ギオンスタジアム H

問 問い合わせ FAX ファクス 電子メール 費 がないものは無料です。人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 3月30日(土)・31日(日)
午前8時30分～午後5時

所 役場1階 税務課

今月の納税・納付期限

【国民健康保険税】第10期分
【介護保険料】第10期分
【後期高齢者医療保険料】第9期分
● 納期限は、4月1日(月)です。

4年ぶりに開催！ 八菅神社 春の例祭 3月28日(木)

問 商工観光課
観光振興班
☎(内線) 3523

午前10時30分～ 少年剣道大会／正午～ 火渡り



過去の火渡りの様子

今年4年ぶりに八菅神社の「春の例祭」が開催されます。
例祭で行われる火渡りは、燃え盛る火の中を歩き、一年の無病息災を祈る伝統行事。一般の見学者も火渡りを体験することができますので、皆さんぜひ、ご参加ください。



平山橋ライトアップウィーク

桜が見ごろの期間、平山橋が
毎晩ライトアップされます。

3月23日(土)
～4月7日(日)

日没から午後9時まで

文化会館 催し案内

ホー ル

日にち	催し	開演	終演	主催	入場
3月2日(土)	原晋監督トークショー	午後2時	午後3時30分	愛川町・愛川町文化会館事業協会 ☎ 046(285)6960	全席指定 一般 2,000円
3月10日(日)	第43回 愛川町民謡協会発表会	午前10時30分	午後4時	愛川町民謡協会 原 ☎ 046(286)0872	無料 (先着535人)
3月13日(水)	第56回 愛川町十四歳立志式	午前9時30分	午前11時40分	愛川町・愛川町教育委員会・ 愛川町中学校長会 ☎(内線) 3643	関係者のみ
3月20日 (水・祝)	愛川キッズビクス ダンス発表会	【1部】 正午 【2部】 午後3時	午後1時15分 午後4時15分	愛川キッズビクス 田中 ☎ 090(2562)2529	無料 (先着535人)
3月23日(土)	リトルフェローピアノ 発表会	【1部】 午前10時30分 【2部】 午後1時30分	午前11時30分 午後4時	リトルフェローピアノの会 豊島 ☎ 046(285)5155	関係者のみ

展 示

日にち	催し	主催	備考
3月6日(水)～11日(月)	愛川町写真クラブ 会員写真展	愛川町写真クラブ 田上 ☎ 046(285)5020	最終日は正午まで (展示室・展示コーナーにて展示)

※ 展示会場は入場無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。 ※ 毎週火曜日は休館です。

※ 問い合わせは直接主催者をお願いします。

日 日時 所 場所 人 対象・定員 (応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み

バックアスリート・中田崇志が語る！ パラスポーツの魅力

パラアスリートを支える「バックアスリート」が、やりがいやパラリンピックの経験を伝えます。

日 3月24日(日) 午後1時30分～3時

所 第1号公園体育館 会議室

人 町内在住または在勤・在学の
中学生以上の方 30人(先着)

師 中田崇志さん
(マラソン伴走者・トライアスロンガイド)
アテネパラリンピック
マラソンT11クラス(伴走)優勝
ロンドンパラリンピック
5,000mT11クラス(伴走)3位

申 3月18日(月)までに
e-kanagawa電子申請
システムまたは電話、
メール、ファクスで町ス
ポーツ協会事務局へ
e-kanagawa
電子申請システム

問 町スポーツ協会事務局
(スポーツ・文化振興課内)
☎(内線)3633
FAX 046(286)4588
✉ spobun@town.aikawa.kanagawa.jp

第1回ソフトテニス教室

日 4月14日(日) 午前9時～午後1時

所 第1号公園テニスコート 1～3コート

人 町内在住の方

物 動きやすい服装、運動靴

費 200円 高校生以下は無料

申 申込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。

問 愛川町ソフトテニス協会
馬場佳千代
☎046(285)8382

2024春季 硬式テニス教室

日 5月12日・19日・26日
いずれも日曜
初心者:午後1時～3時
初心者・中級者:午後3時～5時

所 第1号公園テニスコート
1～3コート

人 45人(先着)

物 運動の出来る服装とラケット、
飲み物、汗用のタオル

費 1,000円(教室初日に集めます)

申 3月1日(金)より、第1号公園体
育館窓口に備え付けの申し込み用
紙に記入のうえ、投函箱にお入れ
ください。また、協会ホームページ
からの申し込みも出来ます。
締め切りは4月12日(金)まで。

愛川町テニス協会
ホームページ

問 愛川町テニス協会
松井 茂
✉ aikawa_tennis_association
@yahoo.co.jp

家族で参加できる 多言語キャンプ

子どもたちといろいろな国の歌
や言葉でたくさん遊んで話そう！
初めてでも大丈夫、家族で楽し
もう♪

日 4月13日(土)～14日(日)
午後1時～翌日正午

所 県立愛川ふれあいの村

人 10組

費 大人 5,000円
高校生 4,400円
中学生 4,100円
小学生 3,800円
3歳以上の未就学児
3,000円

2歳以下無料

県立愛川ふれあいの村の施設
利用料に改訂がある場合は、
参加費が変更になる場合があ
ります。

申 4月5日(金)までに下記へ

問 一般財団法人 言語交流研究所
ヒップファミリークラブ
小松江利子
☎090(8017)1622

不用品情報

問 住民課 住民相談班 ☎(内線)3319
※2月20日現在の情報です

譲ります

【価格相談】▽社交ダンス用衣装 ▽ペットカート

【無 償】▽座卓テーブル ▽電気カーペット ▽ソフトボール用グローブ
▽三輪車(子ども用) ▽姿見鏡

譲ってほしい

【価格相談】登録品無し

【無 償】▽アップライトピアノ ▽電動アシスト付き自転車



県立愛川ふれあいの村

問 県立愛川ふれあいの村 ☎046(281)1611

親子DEアウトドア～動物キャンプ～

生き物やフィールドサインを探しながら、
村の自然を探検！

日 5月25日(土)～26日(日)

所 県立愛川ふれあいの村

人 年少～小学生を含む家族 40人

費 大人(中学生以上) 7,500円、
子ども(3歳～小学生) 6,500円、
2歳以下 保険代500円

申 4月10日(水)までに県立愛川ふれあいの村へ

野外活動講習会

指導者向けの講習会！

① キャンプファイヤーの進行の仕方、スタンプやゲームなど
② 野外炊事、火の起こし方

日 ①5月18日(土)

②5月19日(日)

所 県立愛川ふれあいの村

人 野外活動・自然体験活動指導者、
教職員およびそれらを志す方 50人

申 5月10日(金)までに県立愛川ふれあいの村へ



問 問い合わせ FAX ファクス ✉ 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

公民館自主事業 健康おながく教室

認知症予防や口腔機能強化に効果のある「音楽とやさしい運動」を通じて脳も身体もリフレッシュしましょう。

日 3月9日(土) 午前10時～11時

所 文化会館1階 リハーサル室

人 町内在住・在勤の方 20人

師 菅原麻美先生、峯村友美先生

物 上履き、飲み物

申 問 3月8日(金)までに
文化会館へ
☎046(285)6960

新春詩吟教室生徒募集

漢詩・和歌の意識と詩吟の基本的な吟じ方および呼吸法・発声法についての教室です。

日 3月14日・28日 いずれも木曜
午後1時～3時

所 レディースプラザ2階 多目的室

物 筆記用具、ボイスレコーダーをお持ちの方は持参して録音も可

申 問 開催日当日までに、愛川町
吟詠連盟会長 勝又莊蔵へ
☎046(286)1035

はじめての 多肉寄せ植え教室

日なた大好き、簡単手間いらずな多肉植物の寄せ植えを楽しみませんか。

日 3月18日(月)
午前10時～11時30分

所 レディースプラザ1階 創作創造室

人 町内在住または在勤・在学の方
6人

師 レディースプラザ職員

物 筆記用具、ピンセット、割り箸

費 2,000円(材料代)

申 問 3月8日(金)までに
レディースプラザへ
☎046(285)1600

きこえの生活支援相談会 in愛川

耳のきこえや補聴器に関すること、家庭・職場・地域におけるコミュニケーションなどの相談会を開催します。聴覚障がい者用福祉機器の展示や実演もあります(要約筆記あり)。

日 3月24日(日)
午前10時～午後3時

所 愛川町文化会館3階
大会議室(第1～3)

人 町内在住のきこえない・きこえにくい方、そのご家族など

申 申込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

問 神奈川県聴覚障害者福祉センター
大本

☎0466(27)1911

FAX 0466(27)1225

☐ soudan@kanagawa-wad.jp

神奈川県
視覚聴覚障害者福祉センター
ホームページ



2024(一年間) 愛川陸上リトルスクール募集

ストレッチやジョギングの方法、走るフォームづくり、各種陸上競技種目を学びます。

日 4月13日(土)午後1時30分～
※初日は開校式、5月以降は
月1～2回の教室

所 三増公園陸上競技場

人 町内の小学生(1年生～6年生)

物 ジャージ、体操服上下、
アップシューズ、タオル、水筒

申 事前申込みの必要はありません。
申し込みは当日、三増公園陸上
競技場受付横で行います。

問 愛甲郡陸上競技協会
岡本 ☎090(2648)4887



県立あいかわ公園

問 県立あいかわ公園 ☎046(281)3646

問 県立あいかわ公園 工芸工房村 ☎046(281)2438

ふれあいミニ動物園

ウサギやモルモットなどの小動物とふれあいイベントです。

日 3月3日(日) 午前10時～午後3時

所 県立あいかわ公園 ふれあい広場

人 1回20人(10分交代)

申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。



ムササビとシカの生活場所観察会

冬のムササビの生活場所及びシカの痕跡を観察するツアーを実施します。

日 3月10日(日)午後1時～3時

所 県立あいかわ公園

人 20人

申 当日までに、県立あいかわ公園へ



自然観察教室

日 3月24日(日) 午後1時～2時

所 県立あいかわ公園 こども広場

申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。



工芸工房村

陶芸工房 かぶと作り体験

陶芸工房で、端午の節句のかぶと作りを体験します。

日 3月1日(金)～3月31日(日)
※4日(月)、11日(月)、18日(月)を除く(休館日)

所 県立あいかわ公園 工芸工房村

費 1,500円

申 2日前までに、
県立あいかわ公園工芸工房村へ



日 日時 所 場所 人 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み



2024/令和6年

3 March

あいかわカレンダー

- 1 (金) 議会本会議(3日目)/法律相談
- 2 (土)
- 3 (日)
- 4 (月) 消費生活相談
- 5 (火) 議会本会議(4日目)/3歳6カ月児健康診査
- 6 (水)
- 7 (木) 議会本会議(5日目)/消費生活相談
- 8 (金) 人権・行政こまりごと相談
- 9 (土)
- 10 (日)
- 11 (月) 消費生活相談
- 12 (火)
- 13 (水) 司法書士法律相談
- 14 (木) 行政書士相談/すくすく親子健康相談/消費生活相談
ハローワーク就労相談会
- 15 (金) ヘルスあつぷ相談

- 16 (土)
- 17 (日)
- 18 (月) 消費生活相談
- 19 (火) 赤ちゃんパパとママの教室
- 20 (水)
- 21 (木) 法律相談/消費生活相談
- 22 (金)
- 23 (土)
- 24 (日)
- 25 (月) 議会本会議(6日目)/消費生活相談
- 26 (火)
- 27 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査
- 28 (木) 不動産相談/消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科健診
- 29 (金)
- 30 (土) 休日納税・相談窓口
- 31 (日) 休日納税・相談窓口/マイナンバーカード休日申請・交付窓口

休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は
厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)

※ 町内医療機関における休日診療当番は令和4年度で終了しました。

☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦! 正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!



燃え盛る火の中を歩き、一年の無病息災を祈る「火渡り」。コロナ禍により中止となっていたこの伝統行事が今年4年ぶりに開催します。かつて山岳信仰の聖地で修験者たちが集う道場として栄えた、この伝統行事が行われる場所は、次のうちどれでしょうか。

- ①半原神社 ②八管神社 ③中津神社

2月1日号の答え: ③愛川百年旅

当選者: 武内篤志さん、石田和子さん、堀田美雪さん

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限りです。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 3月11日(月) 郵送の場合は当日消印有効

宛 先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班

◆ファクス 046(286)5021

◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp